

64mins

司会 00:00

それでは、ただいまから一般質問発言順序抽選会におけます議員の欠席の対応における正副議長の記者会見を始めさせていただきます。私は本日司会を務めさせていただきます。議会事務局庶務課の鈴木です。よろしくお願いします。初めに近藤議長より、今回の件につきまして、経過等を含め、ご説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

近藤議長 00:26

皆さんこんにちは。まず今日お集まりいただきましてありがとうございます、着座で進めさせていただきます。まずは社会的関心事として非常に高いということを受けとめさせていただきます。それにあたりですね問題提議をですね、新聞を通してしていただきまして誠にありがとうございます。今までもですね今回告知したことに対するまず経緯が経過からですね、概要を説明させていただいて、私どもが考えていることそして今現在、豊橋市議会で行っていることを改めてご丁寧に説明をさせていただきますので、私どもといたしましては議会の改革として積極的に取り組んでいる案件だと思っておりますのでぜひともしっかりと他都市もこういうことがあったときに、どういう対応ができるかというような形で報道していただくとありがたいなと思っておりますのでご理解いただければとおもいます。それでは経過の概要からご説明をさせていただきますと思います。抽選会の日 8月ですね 30日の水曜日、午前 9時 45分過ぎにですね、諸井議員の方から私の議長室の方に訪問してきて、発熱した子連れでの抽選会に出席できないか。議長、私へご相談をいただきました。この件に関しまして、直ちに少し協議をしたいということで、少しお待ちをいただいた中で、小原副議長そして、最大会派の代表者 1名そして議会事務局の局長。そして議事課長を招集させていただきました。直ちに招集後 9時 50分前後だったと認識をしております。諸井議員同席のもと協議をスタートさせていただきました。先例によることも含めてではございますがまず初めに諸井議員からの、どういう体制でというご相談いただいた案件が、発熱をした子連れでの抽選会に出席できないかという申し入れをいただきましたので、ご相談を。現状確認させていただいたところ、そのときお子さんと一緒にいましたが、39度を超える発熱の状態を抱っこした状態でご相談を受けました。ですので感染症の疑いも含め、インフルエンザ、コロナ感染症も含め、これが陰性等が判断できない状態では、抽選会の場所に同席させることは不可能であるということは、まず先例等を含まなくても、判断をさせていただいたのが次第でございます。次に先例を含めての対応を協議をさせていただきました。先例というのは議会だけのルールになりますが、議会運営委員会の中でしっかりと過去にいろんな例がある中で、皆で協議をして決めてきたルールだという認識をお願いをいたしたいと思っております。先例によりますと、本人の病気や事故などでの場合は、あらかじめ申し出があった場合は代理での出席を認める。ということ、過去の平成 13年

8月31日の議会運営委員会で決定事項として取り扱わせていただいております。そして別件ではございますが令和3年9月の議会におきまして、1人の議員が、は、コロナウイルスのワクチンの接種により、副反応が出るかもしれないということで事前に相談をいただいた上で、この件に関しましては、当日、本人が体調不良になった場合は代理の抽選を認めるということで、過去に取り扱わせていただいた例はございます。その当時に予約がなかなか取れないだとか、副反応が発熱して大変重大な状況、体調が不良になるということもありましたので、そのときの判断はそうにさせていただいた経緯がでございます。あわせて、議会運営委員会を開催し協議をするということも含めて、時間的考慮も含めて検討をさせていただきました。しかしながら会合が始まるまで15分しかないという状態で行ったので、その15分の中に、議会運営委員会のメンバー皆様を招集して、判断することは大変難しいと、そういうことも含めて、その招集を図ることは不可能だったということでご判断をさせていただきました。併せて現在、議会改革の案件の中で、子育て世代などへの環境の整備として、議会改革の大きな四つの項目を挙げて、現在議会運営委員会理事会で協議を並行している状況であるということも踏まえて、ご理解をいただきたいと思っております。時間的ゆとりそして過去の先例にならい、そして今までの過去の先例を取り扱うときの例も含めると、この案件に関しましては議長単独での決断は正しくないと思ひ、私は最終的に今回の抽選会への参加を見合わせるということを決断をさせていただきました。そのうち10時からの大抽選会において、諸井議員の欠席の理由、そして現在の議会のルール上での参加をさせられない旨の報告。そして今、別途の議会運営委員会理事会で協議をしている。その場所で、こういう事案もあることをしっかりと考えて、協議を進めて共有をして、より良くなるよう議会になるようお願いをさせていただきました。実際に本記事が出た後ではございますが、諸井議員本人に少し現状も含めて、私達が思っている考えと、本人の思っている思いとが、実際懐疑があつてはいけませんので、本人に確認をさせていただきました。前回の取材を受けた時点での自分が話したことの中では、時間がないということも含めて、私が今説明をさせていただいたことを、取材に対して報告をしたということは、本人へも説明をしました。そして現在議会として取り組んでいる子育て世代への環境整備についても、他都市とを比べると精神的に理解を示して進めていただいているということも、ご本人の中でもわかっていただいていることもいただきました。そしてあわせて、今回の件に関しましては、先ほど時間的ゆとりがないというお話をさせていただきましたが、例えば、これ例えばの一例でございますので、8時30分に市役所が開いた段階で、電話でご相談をいただければ、まだまだ時間的猶予もありましたのでご協力できたこともあったのではないかと。そして今回そのような判断に至らなかったことは今後、何でも相談しやすい環境は正副議長も応じ議会事務局もしておりますので、ぜひ遠慮なくこれからもどんどん相談をしていただければということは、共通認識として持たせていただいております。そして、一番はやはり今回、感染症の疑いがあるお子さんを同乗でそういうことは、15分という中では極めて判断もできないことも、やはり感染リスクがある方は、今議員でも体調不良の場合、感染症の疑いがある場合は、議員自体にも登庁を控えるように促している件も含めると、今回の連れて

きたという選択はベターではなかったかなと、思っていますので、併せてご報告をさせていただきます。現在、豊橋市議会が取り組んでおります議会改革の子育て世代への環境整備などに対する案件について、二つ目としてご説明をさせていただきたいと思えます。現在ここに小原副議長もいらっしゃいますし私も議長に就任をさせていただいたときが5月15日の臨時会で就任をさせていただき、就任の報告をこの場所でさせていただきました。そのときは寂しいながら4社ぐらいしかですが本来もうちょっと欲しいながら、本音でございますが、実際そのときに私も43歳で3人の娘を持つ親であります。実際の現役の子育て世代であることを含め、私自身としては子育て世代のことにフォーカスをあて、社会としても、子育てのしやすい環境を作っていく、そして他都市の議員間を通して情報を共有し、よりよい社会を作っていくという抱負を述べさせていただきました。これは、行政運営の子育て支援のこともそうですが、議会改革として進めたいことはないんですかという記者会見に基づいて、子育て世代に対する発言をさせていただきました。そしてあわせて副議長の抱負の中では、女性の3年目の歴代3人目の副議長として、女性が彼女自身が体験してきたこと、経験してきたことも含めて、女性が議員活動をしやすいことに対して、自分ができることを、今回の副議長の議会改革として推進をしていきたい、そういう記者会見をさせていただいた経緯がございます。そしてそのことを踏まえ各派の皆さんにもご相談をした上で、各派代表者会議の中で、子育て世代そして女性の議員に対して、まずはヒアリングをさせていただきたいということで、7月13日の木曜日10時15分から90分ほど、対象議員は約13名でございましたが、12人の出席のもと、私はそのヒアリングに対し座長で、多くの意見をいただきました女性議員の活動に対するヒアリングに対しましては、同日の7月13日の11時5分過ぎから対象議員は8名でございますが、7名の参加のもとヒアリングをしていただきました。この件に関しましては現在抱えている案件を、私ちょっと女性の案件でしたので発言しにくい環境はまずいと思えますので、この件に関しては、副議長におまかせをしてヒアリングをしていただき、今現在この二つの案件に関しましては、各派代表者会議を通して、7月28日の金曜日の各派代表者会議において、ヒアリングした内容を共有をさせていただいております。その後、議会運営委員会におかれまして、本年度の議会改革の項目を挙げていただき、その中の大きな四つの項目の中の一つとして、子供子育て世代などへの環境整備に子育て世代の議員が活動しやすい環境作りの協議に入らせていただきました。実際その協議に入ることを議会の手続き上でございますが、議会運営委員会から議会運営委員会理事会に委任をされ、現在協議中でございます。他都市の事例をあらかじめ調べさせていただきました。実際早急な調べでしたので、数に限りがあるデータではございますけども、近隣4市の市議会、要は豊川、田原、新城、蒲郡の4市では、現状そのような具体的な議論は進めていない状況でございます。同じ県内の中核市の豊田市、岡崎市、一宮市議会に対しても、現在協議をしているかということを確認をさせていただいたところ、具体的な協議は今はないという状況でした。また人口規模が大きければですね多様性の可能性も多いと思え、普段より交友関係もあります。浜松市も、このような今議会改革として協議をしているかという案件を調査をさせていただきました。現在そのような議論は進めていないというような状況で、我がま

ち、豊橋としては、改選後多様性も含め、いろんなあらゆる活動しやすい環境をすることとを担ってですね、議会運営委員会を通して、議会の改革として、今現状協議を進めているところでございます。現状におきましてはそのような状況で取り組んでおりますので、私どもといたしましては、なるべく早い時期に決定をし、運用ができるようにしたいと思い、今現在、必死に協議をしている状況でございます。協議されて決定し、運営されるような形になれば、他都市の事例としても先進的な事例として、私からもこんな事例があるという例として、他の議会での運用の一助になればと思って協議をしておりますので、ご理解をいただきそのような、しっかりとした報道をしていただけたらありがたいなと思っております。以上が経過と、今議会が取り組んでいる報告として、させていただきたいと思っております。またこれは今回の件だけではない部分ではございますが、実際に10時の抽選が終わった後ですね、協議の場では、私と議長からは子供の体調がえらそうですので、まずはお子さんの体調回復に努めてくださいということで、なるべく早く帰宅をしていただいた方がいいと思っております。というお声がけをさせていただきました。しかしながら早急な時間がない中でのお話でしたので、10時半から開催をされました。編集委員会におかれまして、諸井議員がその委員会にお連れの状態でお席した報告を受けております。これに関しましては議長からの議長の管理する編集委員会でございますので、私の方から丁寧に各委員に説明がしていなかったことは、私の不徳の致すところだと思っておりますので、その点も併せてご報告をさせていただきたいとおもいます。その編集委員会を含めて今後こういうことが起こりえないように情報共有の徹底をしていただくことは現在、各派代表者も含めて共有をさせていただいた。じぶんでございます。私からの報告は以上でございます。

司会 15:20

ただいま議長よりですね、説明させていただきましたけれども、質問がありましたらお受けしたいと思います。質問の際にはですね、最初に社名および氏名を言ってから質問をお願いしたいと思います。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。

東海テレビ 15:43

東海テレビの近藤と申します。よろしく申し上げます。今回時間もなかったという中でこういうご判断されたというが、中に入らないまでも、お子さんを一時的に事務局で見るとか、もしくはすごく別室で手短に済ませるとか、そういった対応の選択肢もあったのかなと思っております。今回抽選をさせなかったというふうに判断、そういった他の選択肢を取らなかったというふうな理由について、どうしてなのかというのを伺いたいのと、またあと今後ですね、諸井議員の質問について、できるように協議をされるとかそういったご予定があるかという。2点教えてください。

近藤議長 16:32

はい、確認だけ職員にこもりをしてもらって、抽選に参加できるようにするすべがなか

ったかということが1点と、別室でやる。とか、そういう部屋に入れない。参加できないという判断ではなくて、何か代替案みたいなのは、対応ができなかった。

東海テレビ 16:58

あとは最後が、今後の取り扱いもできるように会派で、協議するのとか、そういった対応を予定されてるか。

近藤議長 17:09

今現在の状況で説明をしていただきたいと思います。ご質問ありがとうございます。まず職員に対するですね、見ていただいている抽選の件に対して、お答えさせていただきたいと思います。職員の勤務のですね、従事する職務に対して、議員の要は子供を世話をするという事はない。というのがまず第1の認識でございます。そこに対して、税金のですね、職員の給与も出ている状況の中で、それに対して今これを許してしまうということは、市役所庁舎内全体の話にもなるので、判断としては不可であるという判断をさせていただきました。別室でというお話もありましたが、基本的には先ほど来からお話させていただいておりますけども、ルールが運営がありますので、実際のところ、そういう案件も含めてですね、実際は代表者会議など開いて、実際決めるだけの時間的ゆとりがあれば、そういう選択肢の議論ができたゆとりはあったかもしれないということは、この終わったという経緯の中で協議の中では共有をされている。だと思っただけだと思います。今後の質問に対する取り扱いでございますけども、これもやはり先例があることでございますし、抽選会に参加しないということで、差し込むかということも含めて、今の現状においてはできるようにするという事は考えてはおりませんので、あの一点今の質問の中でもあったんですが、預かったりとか、そういうことを大前提に今回の場合であることは、お子さんが感染症の疑いがあるということがありますので、職員にこもり、この子供を見てもらって、抽選ということは非常に厳しいかなと。いうことは大前提にあることだけここは保護者としてですね、議員としても、保護者としてもまずここに来ることが得策だったかということ、いま一度自分でもそれが正しい判断であったかということは認識をいただきたいということは、諸井議員対してもお伝えをさせていただきました。あと多分議会ですね、すごくローカルなルールな部分ですので、一点ご説明をさせていただきます。中日新聞の記事の中ではですね、1分で抽選が終わるという表現がありましたが、実際は質問者の数によって、抽選をやる拘束される時間が変わってきます。この中でですね、一般質問というのは、当然発言の機会という議員の権利もありますが、僕らとしては議員1人1人としては、やはり1人1人の政治として問題意識を皆さんの確認して豊橋をよりよくするために、一般質問は行われていると認識をまずしておりますので、その中で1人1人の議員が、今回の9月定例議会に対して、どういう問題意識を持ってこういう質問をするかということ、一番最初に知り得る機会がこの機会でございます。ですので、抽選を1人1人で言えば、1分という時間に当たるかもしれないが、その1人1人が今回こういう質問をしますよというこ

とも踏まえて、その情報をしっかり共有した上で、豊橋をよりよくしようという場の空間だという認識でいただけるのであれば、最初から最後までやはり原則参加していただくことが正しいかと、その代わりの案件として過去の先例では、どうしても出れない場合、これは僕らもこれからの判断の中で協議が必要だと思いますが、今は本人に限りの先例でしかありませんが、本人に限り先例に基づくと、今回は参加は厳しいというご判断に至らせていただいたということをご理解いただければ幸いです。

不明 1 21:06

他にございませんでしょうか決定事項私も大丈夫大丈夫。白尾です。正直に申しますね。こういう形で無理ですよっていうことは、東京の中では細かく説明するだけの時間で切るときはなかった。私も抽選会を招集してるのが、私でございしますのでまずは1国ができないということだけご理解いただき（音声小さく聞き取れませんでした。）

近藤議長 21:06

まずは参加できない理由の一つとしてやはり感染症の疑いがあるお子さんを入れての相談を受けた案件が連れて入れるかってこと。でしたので、その中にはできませんということの説明。その次に、過去の先例も含めても、本人以外のものがないです。出させることは今の状況では許可することはできません。気持ちの部分は当然僕もわかりますので質問したいとかそういう思いがあるとかはわかりますが、その部分で先例にならってできませんよ、ということで理解をいただいて、それはご本人にも確認しましたけどその時点で納得をしていただいて、理解をして、今回入れないことに納得していただいてましたか。改めて確認をさせていただきました。ちゃんと納得をして、お話し合いはさせていただきました。編集委員会ですね。編集委員会の件ですが、先ほど少し説明が短かったと思いますが、私としては、私の不徳の致すところを理解していただければわかると思いますが私としては、そこに参加することがふさわしいとは思ってません。当然感染症の疑いがあるお子さんを連れて、抽選会の参加不可であるのであれば、その場の参加は不可である。ですので、これは間違った判断で会が運営されたという認識を持っております。その点に関しましては私の管理機関でありますので、編集委員長に対しても嚴重注意をさせたのが今の現状でございます。では、諸井議員からどのような相談があったかですので、諸井議員からは、発熱した子供を連れて抽せん会に出席できないかということでご相談をうけました。これは本当に余談の中になりますけども、事実ではその相談をうけました。ただし、子供をうちの中の議会事務局ミーティングルームというものもありますので、そこで。こもりはさせられないですので、1人で待機することはできますかということをご本人に確認を一度させてはいただきましたその中で、1人っきりで、待ってることはできませんというお答えも、本人からそのときにいただいており、ですので連れての参加はどのような判断に至ったとしても、コロナも駄目だもしそうじゃなかったとしても厳しいという判断であったのは、事実だと思います。次が、代理出席のことですけども、中日新聞さんにはこのことについては、昨日お

話をさせていただいた経緯の通りでございます。平成13年の8月31日開催の議会運営委員会において下記の通り確認時、確認事項として決定したという先例があります。そこには、質問通告は、本人が直接通告書によって通則通告すること。ことを原則とするということ。2番目に、通告締め切り日の抽選の際の代理出席は、本人が事故(病気など)他の公務と重なる場合など、議長があらかじめ許可した場合は、代理出席を可とする。③として、質問通告受付期間は、議会運営委員会で、議会日程が決まったときから、その議会運営委員会で決定された締め切りの就業時間までとこの2の部分、この議会運営委員会で決まった2の部分の元を元に決定をさせていただきました。今まではやはり本人のことしかなかったということで、今日もですねこの経緯を受けて、いろんな形で協議をさせていただきました。時間的ゆとりがあったとして、可能だったことは何なのかということも含めて検討した中では、まず、全員が議会運営委員会のメンバーが集まれる時間に、まずはご相談がいただけることが最善のことだったんじゃないのかということが1です。それにおいて、この特例事項というのは、あくまで抽選会についての運営事項ではございません。この抽選会についてのみこれ運営事項なんですけど、欠席の届け出っていうのが、はい本会議の規則と、委員会の規則の中で、市議会では設けられています。その中には、子育てや介護など、ですねそういうもので欠席の届け出で休むことができるという規定があります。ただこれ抽選会に限ったルールではない。ので、本会議と委員会に対しては、子育てや介護で欠席をすることができるという届け出制度がございます。それを事前に早めに相談していただいた場合、みんなが集まって、今までのないことを決めるときは、これ、今後のこれではOKになる話であるので軽はずみには決められないことを前提した中で集まった中で、本会議の会議規則と、委員会規則の中の欠席の届け出を拡大解釈をした中で、これを、本会議と、委員会での欠席の届というのが、育児というものが入ってますので子育てなど、での欠席の届け出があった場合に、欠席だよこれって病気とかそういうことも含めて欠席の届け出が出たよね。本人の事故、病気など範囲に含めるかどうかをその会議体で協議をして、皆さんが良とすれば、決定することは、可能性はゼロではなかったのではないかとこのところが、最後の答えだと思っております。ただ時間帯的には、その場所にいない議員もいますので、招集をかけて物理的な時間というのは、これは前例とかそういうことを踏襲して変えることは変えないのか柔軟に対応ができないのかっていう声は、各方面からいただいております。ただ、そのときの感情論で、今までのもの目先の場所だけで合意形成を取らずに決定をしてしまうことは、あくまで私達は36人の合意形成の中でルールを決めておりますので、しっかりと合意形成をして、今後はこういうこともあったということ踏まえ、議会運営委員会において協議を早急に進め、こういう適用もできるようなことを考えていくことが、今豊橋市議会に求められていることだと思っておりますし、それに対して、他の市ではないような事例も積極的にみんなで協議した上で取り組んでいけば、他都市の模範となり、そして例となっていくような議会になることが、本来私どもが精一杯頑張るところですので、そういうような判断に至ったとご理解いただければありがたい。

共同通信 30:34

共同通信の広井と申しますよろしく申し上げます。今のお話に関連してなんですけど、議長のご認識では決定事項の文言を見ればなど、であつたりある程度裁量が認められそうな読み方もできる。ですけども、先例にはないものの、もしそこで少し拡大解釈が可能であれば、こういった今回みたいな理由で代理出席をすることも可能っていう。ふうに捉えてらっしゃる。

近藤議長 31:05

あくまで先ほどもお話しましたが、僕らは 36 人の中で、今の現状では決めてます。今あるルールっていうのは、先代たちの 36 人のときもあれば、40 人のときもあり、その時代に合わせた環境の中でのルールを作ってきたと僕は認識してます。ですので、36 人がちゃんと共通の意識を持って、このルールを守っていくんだってことをやらないといけないっていうのは、僕らも世間の法律的なものとか、各会社の就業規則とは少し違うと思いますので、しっかり議会の運営上のルール本を 1 回生においても、その本をまずは真剣に自分が議員活動を行っていく上でのマニュアル本として読んでいただき、行動をしっかりしていただきたいということは伝えている状況です。なので、それに基づいて僕は判断をさせていただきましたし、時代の変化の中で必要があるのであれば、しっかりと早急にみんなで議論をして対応していくという今協議の中に入っているという認識しております。なので、拡大解釈としてできるという認識は、今の議員、その各派の中でも、こういう今先ほどもお話ししたが、こういう時間的ゆとりがあつたら、議会運営委員会を開いて、これをみんなで合意形成をした中で、そのタイミングで今日ここで決めるけどいいかっていう決定事項はできた可能性はあると思う。ただ、今回 15 分でその行動をやるのは、あまりにも軽率ではないかという判断に至つたということでご理解いただければありがたい。

共同通信 32:38

一応その決定事項の文言見ると議長があらかじめ許可した場合は代理出席を可とするっていうふうになんか専決で決めるそうのようにも読めるんですけども。

近藤議長 32:45

はい、専決で決めることは可能だと思います。ただ、この部分でお話をさせていただきますと、議長の独断でやつたとか、そういうことを新しく決めていくこと。でも先例の中でもこれはすごく重要なことだと僕は認識をしましたので、あくまで代表者そして議会運営委員会に諮ることが大切なことだという認識で判断をさせていただきました。

共同通信 33:08

先例と異なるということで専決で決められるけども、皆さんでお話し合いの上で決める

べきだというふうにご判断をして

近藤議長 33:16

今回の案件に関してはということにしていきたい。これではなくて、今までの先例も含めて、正直にお話すれば、違う案件のルールってあるんですよ。その中では、ちゃんと話し合いをした中で柔軟な対応をしていることも縷々あります。なので、例えば防災訓練のときにですね、女性の議員が更衣室がないっていう課題が豊橋市議会には以前からずっとありましたので、女性議員は、女性のトイレにいて着替えたりしたということがありました。これは議会のルールでいいかどうかというのは、議長の判断で、議会運営委員会で決定しなくてもできることは、柔軟な行為と今回も設けさせていただいて取り組んでいる事例もあります。ただ今回の件というのは、一般質問だったり権利に関わることで、1人で独断で決めることは、これは独裁的政治に当たると判断のもとで、みんなで協議することが必要だと思います。

共同通信 34:13

整理させていただきたい、いただきたいんですけど発熱のお子さんを連れて入るっていうことについては、それは何かルール上で制限されてますか。

近藤議長 34:24

お子さんが入ることという前に、社会通念上、感染症リスクある方が、僕らが打ち合わせをする場所に来ることが、社会人としてそれが正しい判断かどうか、1にあると思う。その先にこの次が入ってきていいかっていうことですが、本人がですね、発熱など体調が不良な場合は、登庁を控えるようにっていう話は、規約上ではありませんけども、当然みんなが認識していて行動をとっていただいていると思う。この件に関しましては、コロナのときにはコロナの運用の中で、発熱という明確な文字で書かさせていただいた件があります。実際のところと言うと、熱がある中で、その当時の諸井議員は、諸井議員が悪いというわけじゃないですからね。お子さんも、諸井議員もマスクをしてない状態だったことも含めて、危機管理リスクが危機管理がちょっと足りてないかなってことも含めて、当然熱があることも含めて、判断として駄目だということを決断。

共同通信 35:24

そこは社会通念的なものですね

不明2 35:27

たられればになりますが、今回は15分前ということでしたが、仮にこれが、8時半の段階で連絡が来ていたとしたら抽選できたかもしれませんか。どういった点が想定できた

か

近藤議長 35:55

先ほど別で代表者となったときの案件でございますので、そのときに話してた案件をそのままお話しをさせていただきたいと思います。あくまでここでたればの話ですので、8時半にもし電話があったと多分事務局もしくは僕に電話があった場合は、直ちにまず今集まってもらっていいですかという招集をかけます。現状の議員も豊橋しないで住んでる場所がバラバラでございますので、交通状況には30分以上かかるかたもいらっしやる。まずは集まってほしいということをお案件だけ伝えて、招集をかけると、の中で、議会運営委員会の委員長も含めて、議会運営委員会の開催がいいのか、まずは各派で集まってどういう取り決めをやっていく、議会運営委員会を開くのかも含めて協議をします。それがスムーズにできたとして、仮にみんながスムーズ集まればとしたら9時だったとすると、そこから議会運営委員会を招集する場合、議会運営委員会の議会運営委員会を招集しますってことを、これ今度、全議員に周知をしないといけない。なので、全議員に周知するために多分15分ぐらい最低でも必要。そういうような形で、一応集まれる期間をとった上で、集めるという形を段取り取って、その中で皆さんとこういう運用の仕方があるよねと並行して、事務局は過去の先例になってこういう案件があります。例えばこういう場所で欠席のところ届け出を本会議と委員会に準じた形で、子育て育児の関係で欠席届けみたいな出していただければ、柔軟の対応をすることも可能かもしれませんってことも含めて、その場で協議して、議会運営委員会で、みんないいじゃないか、今回これ対応していこうよって話が、できるだけのことがあれば、そのあくまで議会運営委員会中で、いや、これは今日は軽率だから、今決めるべきじゃない、今後の案件にしようっていうことであれば、認められませんし、みんなが、基本議会運営委員会は全会一致ですので、議会全員がとなれば、その場で受け入れることはできたかもしれません。ただ、発熱の方がいる状態ってというのは、今の想定でいうと電話でいただいているんで、お子様を連れてこちらに来ることは差し控えてくださいということをお伝えした上で運行になってるということはお理解いただければありがたいなと。なので、可能性としては、ゼロではなかったとおもいます。

共同通信 38:22

共同道通信です。編集委員会っていうお話があったと思うんですけど、それ普通に例えば、何か文章を編集するどないいいんかい委員会ですか

近藤議長 38:36

議会が終わると、はい。この9月定例会でこういう議会をやりましたよって案件の話し合いを各派の代表者さんの諸派1人会派さんからも1人だして、最大会派が2人出て、1人の代表者、委員長を置いて協議をするんですけど、今回他の一般質問のこういうふうになりましたので、一般質問が終わった後に、一般質問のどの項目を使うかな

文字内で何日までに出してくださいねっていうぐらいの話をする会議です。そうすると、会議の時間で言うと、10分から15分ぐらいの会議で、そこに参加をしなくても、多分、あのこういう話をするか理解しといてねっていう話で、電話でも対応ができた。話だと思いますし、極端な話でいくと、編集委員会においては、もし事前にお話があった場合は抽選とは異なるものでございますので、Zoomでの参加等も考えることは、ここは柔軟に対応ができた。

共同通信 39:39

そこへの子連れのご参加っていうのは委員長が決めたんですかね。

近藤議長 39:45

委員長が決めたときはですね、流れの中で言うタイミングを逸してしまったということ聞いております。時間前にすでに着座されており、委員長がで最後だったので会議始めましょうみたいな雰囲気が始まってしまって、委員長もも何となく言いづらい状況だったので、反省をしております。ただ、議会の中での抽選会の中には駄目だということを、そこに参加している諸井議員も含めて、全員参加してましたので、その中で誰1人声を上げなかったことも問題ですし、僕も気づいてあげられなかったことは、自分の管理期間としては、私が一番責任があると思う。

共同通信 40:27

議長もそこにはいらしたんですか。

近藤議長 40:28

僕はいないです。

共同通信 40:35

抽選会のことを伺いたいんですけど、これ議員の方は皆さん、出席されるんでしょう。

近藤議長 40:41

抽選をする方と正副議長。一般質問通告を出された方と正副議長。前日の5時15分に通告の締め切りがありますので、その時間内に通告を出された人はその時間に来てくださいという案内が流れますので、その時間に来ることというルールになる。

共同通信 41:09

その抽選をしなければ、順番が決まらないので、必然的に一般質問には、立てないという。そういう認識で、例えばそこで抽選をしてない方が、参加する別の手立っての

は、規定上は少なくともない形状はないですか。

近藤議長 41:30

先ほどお話したとおりでの本人に関する取り扱いしかない。そういうことも踏まえて今、その協議の中でやっていくんですが、基本は先ほどもお話しましたけども、1人の議員がこのまちを良くするために問題意識を持った。どういう質問するかってことを共有する場でもありますので、基本その場に立ち会ってもらうことが大前提の原則だ。ただ、その上で今回のような事例も含めて、本人が病気や事故などで来れない場合は、病気や事故の場合ルールがありますけど、そういうことも起こり得るということを、今想像力を持たせて、みんなで今協議状況だと認識していただきたい。

共同通信 42:07

わかりました最後にそういった今回みたいな無理なような状況になった場合に、今後は何かしら抽選であったり質問の機会を保てるように具体的な話し合いは議会の方では既になさっていますか。

近藤議長 42:28

今回のことに関しては、もう話し合いを各派代表者の中では共有をした中で協議をさせていただきます。先ほどお話けど今回の決定では、別の機会を設けることは考えていない。議会運営改革の中の協議の中では、子育て世代などへの環境の整備という部分で、協議の中で、こういう事例の場合はどうしますかってことは含めて協議として、その理事会の中でこういう意見もあったので合わせ、議論しませんかということとは上がってくることはあると思っています。

共同通信 43:01

そこはまだ決まってないっすとしてはどうですかね。今後の提起していく方針というか、お気持ちはお持ちですか。

近藤議長 43:10

それはもう先ほども言いましたけども、今回起きたこと含めて、議会運営委員会理事会の中でしっかり協議をしてくださいって話は、抽選会のその場で欠席の説明をするときに、みんなで合意をしていますので、私の思いとしては、積極的に協議をして、速やかな対応を取れるようにしていただきたいという旨を共有した認識であります。

共同通信 43:31

今後は似たような同様の事態にならないようにとおもってますか

近藤議長 43:35

これに限らずです。この案件に限らず、他のシーンでもありますので、例えば委員会の視察の件などの記事には書いてありますけども、これ一つとっても、僕らに変化を持たせることは、行政の職員さんたちの旅費規程にも影響が出ることでありますので、そういうことも含めてどういう形で協議をしていくことが大切なことなのかは、僕らができる最大限の時間的パフォーマンスをしながら、詰めていくことは、全議員共通認識だと僕は思っています。

不明 3 44:10

各派を開けば検討が可能であるのであれば、抽選会をずらして開催可能だったと思うが、議員の発言の権利がなくなることは重大さも含めて検討できなかったのか。

近藤議長 44:53

確かに権利を奪われることは大事なことだと思う。これは重く受け止めています。だから真剣に向き合っています。これが一つの答えただ、それを延長することによって、15分前に言われたことの方のために、議会運営委員会を急遽開催しますという場合にですね、その時間に集まってる他の20何名が、時間的損失を30分するかもしれないということも含めると、どれが正しい判断なのかっていうことは、僕は自信を持ってそれが正しいその議員1人ずつにも他の予定がありますから。やはりその人の社会人として最初にできたベターな行動がそこにあるかっていうのが、しっかりとと考えていただきたいということを諸井議員にも提示してますし、皆さん抽選会がある。場合は抽選に、例えば、過去にはパンクをしたっていうので、抽選させてもらえなかった例もありますので、これは事故なのか事故じゃないのかという事故なのかもしれないですよ。でも、それも含めて時間的ゆとりを持って、10時からの抽選であれば、9時半に来る人がほとんど大半でそういうことも含めると、いろいろと柔軟に対応することは僕らも協力できるんですけども、やはりそういうことも含めていろいろ考えていかないと思っています。これちょっと議長の立場じゃなくて個人としての意見にちょっと変えさせていただきたいと思えますけども、私自身、今回諸井議員に確認をさせていただいたのは、やはりまずは一番身近な家族。パートナーに対して、協力をしっかりしていただけるような話はまず事前に確認をさせていただきました。それは家庭環境の中の問題なので、僕らがそれをどうこう言うつもりはない。ただ、一番最初に身近な人間にま相談していただきたい。私も今、議員活動してけども、娘3人にいます。家内のお母さん、車椅子状態で今うちにいます。僕がこういう仕事を主に全部仕事をやってる状態で政治活動をやる上では、家内の協力や娘たちの協力がなくて今、完全に全ての今本当に議をやらせていただいた中で、公務があって唯一無二の存在で穴を開けることができないということは非常

に多いと思います。その中で自分たちがまずできる最大限のパフォーマンスをどうするかってのは、家族内でまずは協議をする。これは多分、自分の自助の部分で、共助という部分でいうと、その隣の家の家庭とか、うちも子供が見れないっていうときに、本当に困ったときには隣の家の方に預かっていただいたこと僕もあります。で、その中でそれが共助だと思ってます。その次に、例えば今回、諸井議員がおっしゃったのは、僕もそこは問題意識を自分も議員としては持ってますが、病児病後保育っていうものが、届け出をまずしてないといけない。その中で、当日診断書を持ってると申し込みしたからもう定員がいっぱいだったら、キャンセル待ちだと。キャンセル待ちというのは多分、自分の立場になったときには、今預けたいのに、いれないってこの状況は、由々しき問題じゃないのかって個人の議員としては問題意識を持っても、それは政治家として、それこそ今回一般質問機会を失ってしまったかもしれませんが、日々の活動の中で、質問じゃないところだとしても、質疑やいろんな場所で、そういう問題意識はどんどんを提示していただければいいと思う。なので、それぞれみんな 36 人の議員がそれぞれの家庭環境で、介護がある人もいれば、子育てがいる人もいるし、いろんな環境の中で頑張ってる。これはやはり尊重をまずしないと僕には思ってます。その上で、どうしても無理だと。家族の協力を得ても、今回の公的な支援もない、そういうことも含めて、制度として足りない部分は、今みんなで協議をして、新しい形をつくっていかうとやってるので、僕は今回の件に関して個人的感情で言えば、悔しいねってというのは、同じ立場で思います。でも、それによって我慢してきた議員も過去にはいる。でもそれが声が上げられなかったって議員さん過去にはたくさんいます。でも今その声を上げて、形になろうとしてる状況まで今来てます。今年度中に早期にその間環境を整備しようという議論をしているので、申し訳ないんですが、今の報道のされ方で言うてしまうと豊橋市としては、この日本の中でも先進的な取り組みをやってこうと思って、みんなで力を合わせて、自分たちの環境も含めて議論してることが後退しないかっていうことの方が、僕は少し心配を個人的にしています。なので、それぞれの家庭の状況を一人一人僕がヒアリングをしてですね、どんな家庭ですかっていうことは当然できないことですので、何でも 1 回生の議員さんも今回の就任させていただいてから、1 回生のか改選後の 1 回生の議員さんには、一般質問の仕方とかがですね、こういう議員活動に対して 1 回生を、正副議長で勉強会をさせていただいて、言いやすい環境も作ってきたつもりですし、議長室もドアを常に開けて、ドアが開いてるときには言いやすい環境を作ってきたので、本日、諸井さんにもお話させていただいたのは、議員は選挙のときはライバルですけど、普段は仲間ですので、信頼して対応していただけた方が、僕らとしては本意でございますとお話をさせて頂きました。議会事務局の職員も議員もそうなので、そういう話は個人的には今回はさせていただきました。大変だっていうのは、それぞれみんなそれをそれはそういうものは私だけっていうことで捉えればみんなそういうものを抱えてる。欲しいし、それを変えていくのが、今協議している段階です。

中日新聞 51:24

今回の件だけ、早急に協議して対応していくことはあるか。

近藤議長 52:04

今幸いにも、9月議会が開催されてますので、議会運営委員会会議理事会も週に何回かやってる状態なんです。その中で検討項目として早急に対応していこうという思いは、メンバー全員持ってますので。その中で、ここは柔軟に対応したものと、議会運営委員会理事会の中で、改革の案件でも、大項目が四つですけど、その他何か細かく細かいものを決定したものは、もうすぐに議会運営委員会に送って、反映できるように対応してますので、全部が決まらないと、それができないって案件ではあげてってないんです。項目ごとの中で切り離して、早いものは早く、これで9月の4日今回の改革案で対応しているものもあるので、かなり柔軟に対応を、議員全員が理解を示して対応いただいています。

不明 4 53:06

先ほど7月中旬に、子育て世代、女性議員にヒアリングされているがこれは、どういう枠組みですか

近藤議長 53:21

議会として改革としてやってることも含めて、自分が今置かれてる状況こういうことがあると困るということを皆さんに、今抱えてる問題をヒアリングさせていただき、それを今の議員さんが、抱えている課題として、今もそのときの現状で、5月6月7月の半ばですから約2ヶ月、議員活動してきて、子供がいる当然そのヒアリングをする前に、委員会を途中でね、たまたま長い委員会があったので、そこでもう委員としてね、もうお子さんにそれぞれ学童保育が終わっちゃうとか、保育園が終わっちゃう、今委員会があつて、電話でちょっと保育園にちょっと待つとってとか、代わりにお母さんに言ってもらったりとか、そういう大変さがあったって行為はありましたので、それも踏まえて、69日の委員会で、そういうこともさらに浮き彫りになったので、2ヶ月の経験中で、女性、子育ての議員という中で抱えている問題点をまず浮き彫りにして、それをちゃんと議会のルールの中の場所で正式なものとして改革として使うために、今そのヒアリングをした項目は、その議会運営委員会理事会のメンバーは共有してる状況で議論してます。ただこのメンバーっていうのは、議会運営委員会の理事会っていうのは、交渉会派という派閥というか会派です。会派を持ってる、3人以上の会派を持ってる人しかメンバーでいませんで、1人会派の人たちは含まれていませんで、協議の段階では議長なのか、議会運営委員会の委員長なのか、議会運営委員会理事会の理事長の議会議運の委員長なのか。どちらかが1人の会派の人には、今こういうふうに進んでるけど、こういうふうにした方がいいことってあるっていうのは、ヒアリングをして、今までもいろいろそういうことを決めるときには、1人会派の人にもヒアリングをして反映をして

きた経緯が我が議会にはありますので、しっかりと丁寧に対応をさしていただいているという認識が、私は思っています。本当に僕らも行政のルールも、昭和平成に決定してから、更新されていないことが、たくさんあります。比較的今回の案件に対しても、平成13年に決定をされている案件が最終の今回の決定なんですね。その中で、この部分だけにフォーカスしたとしても、何十年も前のから変わってないということがたくさんあると思う。具体的にこれって言われると、今、議会改革本当に子育ての人たちが今の現在の時代の中で核家族が増えたりだとか、いろんな状況の中で必要なものって何なのか踏まえてやることなどっていうことで、取り組に議会改革にひあっていますので、介護であったり、本当に介護じゃなくても入院したときの付き添いなど、この項目の中に多々ありますので、この部分も含めて、本当に今話したところを中心に、よりブラッシュアップしていかないといけないんだろうとおもっています。これには、今回のこの抽選会だけではなくて、本会議場のこともありますし、委員会のこともありますし、委員会の視察の中のこともありますし、本当多岐にわたる物がありますので、それぞれの今、経験してきた議員さんたち先輩が経験してきたこと。新たに入った議員さんが感じていること、これを共有した中で、一番日本中の中では、理解がある議会に、みんなの合意のもと決定ができればいいんじゃないおもっています。

不明 5 58:23

質問がきこえてません。

近藤議長 58:23

一つだけ言えることは、僕らは今回こういうふうには報道されたから、このことだけをクローズアップしてやってるわけは、誤解がない認識いただきたい。今回、僕らが改革を進めようという、何十個も何百個もある中の、子育てや介護や、育児や子育てや、付き添いなどいろんな中の1個としては重要な案件だとは受け止めてますが、その中の1つとして早急には対応していかないといけない案件だと思っています。それ以上のものを皆さんから聞いたら多分たくさん出てくるので、その中で、ここは優先に、今起きたことだからないようにってことは、早めようねっていうことがその会議体の中であれば、そこだけ切り離して最初に回していくことは当然起こり得ることだとは思っている。このことだけじゃなくて、もう協議をする内容には協議中ですので、このことだけを検討する僕の今理事会にも委任をしますので、のことだけを協議してくれってことも僕からも指示というか、発言するのはなくて、もう協議をするということは決まっていることで今協議中になっている。そうです。すすめているってことは間違いがななので、このことも含む。こちらで今話し合いをしてる段階なので、じゃ、これだけ特別だもんで。社会的関心が高いねって言うよりは、の中で、これはもう起きたことだ前例があるから、今もうちょっと早く協議をして、速やかにやろうねって話にみんななれば、直ちに取り組む。これと似た案件の他にもこれって、慌ててやったことによって子育てだけにならないようにしないといけない。これ、介護もあるとか、そういうことも議論していくと、

どうしても早くやれたとしても、本定例会中のどこかでぐらいが最短ではそのぐらいかなとおもいます。ただそれは僕の認識であって、僕の一存ではできない。もう会議体なかでやっていますので。

共同通信 01:00:39

共同通信です。今お話あった既にこの件も含む様々な改革の話を協議されてる。ておっしゃってたんです。その協議されてる場をはもう一度伺ってもいいですか。

近藤議長 01:00:51

運営委員会理事会です。

中日新聞 01:01:08

やっぱり従来の女性の割合が低いなどそのタイプの議会で定められてきたルールだけど、やっぱり現在からすると当然改革が必要だとおもっているか。編集委員会は、本会議とか他委員会とかで違う内々の組織なのか。

近藤議長 01:01:36

編集委員は本当に非公式な場所なので、事務的に業務を、任意の委員会でやっている形になってる。

中日新聞 01:01:58

昔の男性割合の議会で作られてきたルール体系なので改革は必要か。

近藤議長 01:02:07

それはですね今回本当に就任ときに2人で話したことは、改革でやりたいと僕らの思っている中では、実際に子育て世代が増えてきました。これ、個人的なことですけどシングルファーザーでシングルマザーも今この議会にいます。女性も本当に割合が8人ですので、前回よりも増えてます。多様性の中で言うと問題意識を持って変えていけるものは変えていこうということで、今回の改革の中の案では、整備についてこれはソフトな部分では今議論してる場所はソフトな関係の部分。ただハードの関係の部分も、されていないということは、女性の議員からもお声をいただいていますので、ただハードの部分になるとお金がかかってくる話になりますので、早急にやりたくてもできない件も含めて、ハードソフト両面でしっかりと今の時代に合った形にしていきたいということで、案件として上がっています。そういう気ごみで、協議します。

司会 01:03:21

質問もないようですので、これにてにて、記者会見を終了させていただきたいと思
います。ありがとうございました。